

(22) 剣道競技

1 期 日 平成27年8月22日(土)・23日(日)

2 会 場 鳥取県立武道館
〒683-0853 鳥取県米子市両三柳3192-14
TEL 0859-24-9300 FAX 0859-24-9311

3 種別及び参加人員

種 別	本大会出場県数	監督	選手	参加県数	小計	合計
成年女子	1	1	3	5	20	80
少年男子	1	1	5	5	30	
少年女子	1	1	5	5	30	

(1) 成年女子の内容(次の3名をもって1チームとする。)

先鋒 昭和60年4月2日以降～平成9年4月1日までに生まれた者
中堅 昭和50年4月2日以降～平成60年4月1日までに生まれた者
大将 昭和50年4月1日以前に生まれた者

(2) 少年男子及び少年女子の内容

選手は県内において選出された代表5名を持って1チームとし、平成9年4月2日以降に生まれた者とする。ただし、中学生以下の参加は認めない。

4 競技上の規定及び競技方法

(1) 試合・審判規則及び審判員

ア (一財)全日本剣道連盟剣道試合規則・審判規則とその細則による。

イ 審判員は、次のとおり各県より選出する。

種 別	試合会場	審判長 鳥取	審判主任 鳥取	審 判 員					計
				島根	山口	広島	岡山	鳥取	
成年女子	1	1	1	1	1	1	1	2	6
少年男子	2		2	2	2	2	2	4	12
少年女子	2		2	2	2	2	2	4	12
計	5	1	5	5	5	5	5	10	30

(注) 資格は、剣道6段以上とする。

(2) 試合方法及び試合時間

ア リーグ戦とする。

イ 少年男子・少年女子・成年女子

試合は3本勝負、試合時間は少年男子及び同女子は4分、成年女子は5分とする。試合時間内に勝負が決しない場合は、延長戦を行い、先に一本取った者を勝ちとする。なお、延長に入ってから試合時間は区切らずに行う。

ウ チーム成績が総合において同率となった場合は、次の順序により順位を決定する。

①勝者数 ②総本数

エ ウによって同率の場合は、代表者戦を行う。

代表者戦は一本勝負とし、代表者の選出は次による。

成年女子・・・・・・・・・・抽選

少年男子及び少年女子・・・・・・・・任意の者

5 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準

実施要項総則5に定めるもののほか、次による。

(1) 成年女子の参加資格は次による。

ア 出場する選手の段位及び職業は、成年男子と同じく制限しない。

(2) 少年男子及び少年女子に出場する者のうち、生徒は前年所定の単位を修得できなかった者、仮進級者、原級にとどまる者は参加を認めない。

(3) 監督は、公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認剣道指導員、公認剣道上級指導員のいずれかの資格を有する者。

なお、第70回大会における特例措置として、平成27年10月1日付認定予定者については、公認資格取得者と同等の者として扱う。

6 表 彰 実施要項総則6による。

7 参加申込方法 実施要項総則7による。

参加申込み後の選手変更は、障害等特別な場合に限り認め、変更申請は、監督会議開催前までに変更理由を書面にて提出すること。

8 参 加 料 実施要項総則7による。

9 宿泊申込方法 実施要項総則10による。

10 参加上の注意

(1) 審判会議 別途通知する。

(2) 監督会議 別途通知する。